

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、豊稔池土地改良区が土地改良事業（単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）醍醐坊地区）計画を変更することについて平成20年12月1日認可した。

平成20年12月12日

香川県知事 真 鍋 武 紀